

本県農業構造近代化調査を実施してきているが、この結果として次の七つ問題点がクローズアップされてきた。

- ・生産基盤の整備
- ・省力機械化促進

★ 伸びゆく城南の果樹農業

■ 芦北

県下の果樹地帯、特にかんきつ類の主産地といえば、河内・小天等の大産地をはじめとして、いわゆる新興産地として躍進を続けている宇土半島、天草地方、芦北地方のほか、玉名地方、上・下益城地方の一部などがあげられるが、ここではみかんや甘夏の主産地づくりに飛躍的な進展をとげつつある芦北地方にスポットをあててみることにしよう。

芦北地方の果樹栽培面積および生産量は近年急速な伸長を示しており、現在の主として中山間地に温州みかん六五〇畝、主として海岸線の温暖地に甘夏柑四一〇畝が植栽され、生産量はそれぞれ二千三百二十九トに達している。

面積および生産量の推移は(表1)のとおりである。

(表1) 芦北地方の果樹面積および生産量の推移

単位 ha:t	基準年	昭34	昭35	昭36	昭37	昭38	昭39	
		面積	37.0	47.0	59.3	78.7	100.0	127.1
生産量	58	121	227	364	448	540	640	
普通温州	面積	199.0	230.6	252.5	286.1	337.3	400.6	475.3
生産量	705	714	867	1,301	1,160	1,424	1,688	
甘夏柑	面積	54.0	74.7	110.9	169.9	245.3	306.8	410.5
生産量	75	161	484	900	1,595	2,106	2,729	
ネーブル	面積	12.0	12.3	12.7	12.9	13.2	13.4	14.0
生産量	35	38	40	43	47	48	53	
その他	面積	14.0	14.9	15.7	16.6	17.0	17.6	18.7
生産量	74	76	79	81	84	90	97	
計	面積	316.0	379.5	451.1	564.2	712.8	865.5	1,093.2
生産量	947	1,180	1,697	2,419	3,334	4,208	5,207	

(県事務所調)

このように生産が伸びてきたのは、果樹の成長ムードを背景に、果樹農業振興特別措置法に基づく果樹園経営計画の推進や農業構造改善事業において全面的に果樹を基幹とする事業を取り上げたこと、さらに県の大集団産地造成事業の強力な推進によるほか、制度融資の大幅な

- ・共同化促進
- ・流通改善
- ・完全県内加工
- ・価格安定
- ・自立経営の育成



甘夏みかんの出荷風景

いであろう、という視点に立って、みかんが好況でみかんによる蓄積が多いいまのうち、みかんの生産費を引き下げ、今後の生産競争に打ち勝つように生産力を強めるため、農道等の生産基盤の整備をはかる。それとともに共同防除施設や貯蔵施設など経営近代化施設の積極的な導入が必要であることはいうまでもないが、芦北地方において最も急務であると考えられるのは広域共同選果場の設置である。現在各市町村ごとに設置されている選果場は、生産量の増加に伴って昭和四十二〜四三年にはそれぞれ処理能力の限界に達するものと見込まれるので、これを契機として、産地の拡大と市場取引の大型化に対応するため、オートメ化された大型の広域選果場を設置して、こ

不知海に沿って、芦北郡田浦町から水俣市へ伸びる地域は、新興オレンジベルトとして、最近の発展ぶりはめざましい。その一つ、津奈木町も三十九年度から、農業構造改善事業の主幹作物に甘夏みかんをとりあげ、果樹の新植面積の内、甘夏が六〇％近くを占めるなど、このところ、先輩格の田浦町や湯浦町に伍して、増植意欲が盛ん。津奈木町の農家戸数は約一千戸。もともと主幹作物は普通作であったが、甘藷や麦の連年にわたる不作などもあって、果樹栽培へ目が向けられた。

めざましい増植意欲

津奈木町のみかんづくり

で毎月一回、時期に応じて生産から販売に至るまでの問題点を研究。月一回、みかん作業暦を全戸に配り、各部落では、これを骨子として研究会を開くなど、一連の流れでみかん作りがすすめられている。

よこがお

農家戸数は約一千戸。もともと主幹作物は普通作であったが、甘藷や麦の連年にわたる不作などもあって、果樹栽培へ目が向けられた。

上の問題は、生産者や生産者団体が基幹となって改善されるべきであるが、県としても昭和四十一年度からは

- (1) 生産改善
- (2) 指導体制の強化

活用によるものである。しかし、芦北地方にはまだまだ相当な果樹栽培適地があるので、各市町村とも今後さらに飛躍的な生産の増大を目ざして増植を計画しており、一部には通勤農業の形による規模拡大もあらわれている。県芦北事務所が策定した増植(生産)計画は(表2)のとおりで、昭和三十九年現在面積千九三畝から昭和四十五年には二千二〇〇畝、さらに昭和五十年には二千五〇〇畝まで伸ばす計画である。

なお、果樹栽培農家戸数は現在三千一八四戸であるが、将来はこれが三千六七五戸になるものと考えられ、この中で専

広域選果場への気運も

しかしながら、全国的な果実生産の伸びに伴って、今後ますます産地間競争が激化し、みかんの市価は低下することも予想される。いままでは高度経済成長に支えられた経済事情のもとで、みかんの市況は好調を持続してきたが、今後は生産量の急増が見込まれるとともに、国

れまでの市町村農協ごとの共販から一元共販へと切り替えるべきであるという気運が高まりつつある。この場合、現在各市町村に設置されている選果場は広域選果場の支場もしくは貯蔵所として利用し、それらの運営を一元化する必要がある。

市場圏の拡大と生産施設の近代化

こうした広域選果場設置への動きと呼応して、単に選果場の問題ばかりでなく、農産物市場圏の拡大と市町村の範囲を越える主産地形成の進展に即応して、農業生産、農産物流通、農産物加工など各般にわたり生産近代化施設、流通改善施設などの整備をはかっていく。

また、公共投資の事業を一つの関連のものに行なうなど、広域計画的視点に立って、農業近代化を中心とした地域開発を推進するために、本年一月「芦北地方広域農業経済圏確立推進委員会」が結成された。今後この委員会を基軸として芦北地方を打って一丸とした広汎な推進活動が期待されている。

しかしながら、元来果樹農業は多額の投資的経費を必要とするので、いまのところまだ経営規模が零細で農業全般からみての後進性から果樹によって脱却しようとしている芦北のような新興産地にとっては、経済基盤が浅いため、前途にお幾多の困難が横たわっている。現にこれまでの果樹関係投資総額は四三億七千万円であるのに対して、総生産額(昭和

(3) 流通改善
を三本の柱として関係団体と提携して問題点の解決改善による近代化の促進をはかることにしている。

(表2) 果樹増植(生産)計画 単位 ha:t

単位	昭39	昭40	昭45	昭50	
					面積
生産量	640	862	3,419	5,844	
普通温州	面積	475.3	543.6	759.0	945.0
生産量	1,688	2,342	9,558	18,924	
甘夏柑	面積	410.5	549.5	980.0	1,237.0
生産量	2,729	4,127	17,036	29,529	
ネーブル	面積	14.0	15.3	17.3	17.3
生産量	53	79	236	401	
その他	面積	18.7	17.7	16.7	16.7
生産量	97	125	296	446	
計	面積	1,093.2	1,319.3	2,020.0	2,500.0
生産量	5,207	7,535	30,545	55,144	

(県事務所調)

三十五(四十累計)は一八億七〇〇万円で、昭和四十年単年度でこれを見ると、総生産額五億二千万円に対し投資総額は九億四千万円に達している。このように芦北果樹の社会勘定は赤字である。これはまだ開園増殖が進行中で収益が上っていないためであるが、今後収益力の増大に伴って漸次好転し、昭和五十年の社会勘定見通し試算では、約七億円の黒字となる計算である。

継続出荷体制の確立へ

なお、今後さらに深刻化する労力不足の問題については、果樹の場合、せん定、摘果などの作業の省力化、機械化が困難であるため労力不足がなかなか解消されないが、収穫時における労力調整の面では、温州みかん地帯と甘夏みかん地帯との労働力の交流によってかなり緩和されるものとみられる。また農道等の生産基盤の整備や諸設備の開設によって生産、管理、運搬労働の省力化を実現しなければならぬし、その節約された労働力の積極的活用によって、みかんの経営拡大と協同作業、施設の協同利用等をはかり、経営構造を改善して安価で良質のみかんが大量生産できるように経営の合理化をすすめる、経営成果を高めることに努力するとともに、栽培立地条件による地域差を解明して品質の向上をはかりながら、均質でうまいみかんを大量に生産し、広域の大選果場を中心に計画的に継